

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自2018年4月1日至2018年6月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國分文也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
収益 (百万円)	1,922,863	2,169,303	7,540,337
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	69,392	111,108	255,004
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	53,762	86,828	211,259
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益合計 (百万円)	64,502	158,535	145,671
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,718,891	1,897,599	1,771,475
資本合計 (百万円)	1,782,170	1,959,415	1,835,637
総資産額 (百万円)	6,870,263	6,970,237	6,877,117
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	30.40	49.46	119.43
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	30.39	49.43	119.37
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.02	27.22	25.76
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,216	11,205	253,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,570	4,655	49,742
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,670	94,943	269,507
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	687,347	528,077	625,834

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期(当期)利益」に使用する四半期(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。

これに伴い、「食料」、「生活産業」及び「輸送機」の取扱商品・サービス内容及び主要な関係会社名を次の通りとしております。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
食料	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、パシフィックグレーンセンター、山星屋、Columbia Grain International、Creekstone Holding、Gavilon Agriculture Investment
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）1、東武ストア、ナックス（注）2
生活産業	国内及び海外において、ライフスタイル分野では、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。情報分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、物流分野では、フォワーディング事業及び物流センター事業等、保険分野では、保険仲介業、再保険事業等、金融・不動産投資分野では、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、ファンド運営等、不動産開発分野では、マンション開発事業、再開発事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅インテックス、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅ファッションリンク、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	アルテリア・ネットワークス、ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
輸送機	国内及び海外において、航空機・防衛関連機器・自動車・建設機械・農業機械・工作機械・環境設備・産業機械・タイヤ等の輸送関連商材の輸出入、並びにこれら輸送機及び関連商材を取り扱う、卸売・小売・販売金融・リース事業・製品開発・各種サービス事業等の分野への投融資を幅広く行っております。また、各種貨物船・タンカー・LNG船等の取引・保有・運航事業を行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、丸紅テクマテックス（注）3、MAC Trailer Leasing、MAI Holding（注）4、Marubeni Auto Investment (UK)、Marubeni Aviation Holding（注）5、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)、Temsal Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis

（注）1. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。

2. ナックスは、当社グループが従来より保有していたナックスナカムラが、2018年4月に商号変更したものです。

3. 当連結会計年度より、当社の主要な関係会社である丸紅テクマテックスのオペレーティング・セグメントを「電力・プラント」から「輸送機」に変更しております。

4. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。

5. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績及び財政状態の状況

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増減
収益	2,169,303	1,922,863	246,440
売上総利益	194,180	159,299	34,881
営業利益	59,457	31,074	28,383
持分法による投資損益	37,241	30,128	7,113
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	86,828	53,762	33,066

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約四半期連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」(貸倒引当金繰入額を含む)の合計額として表示しております。

#### 収益

収益は、主に食料での増収により、前第1四半期連結累計期間比2,464億円(12.8%)増収の2兆1,693億円となりました。

#### 売上総利益

売上総利益は、前第1四半期連結累計期間比349億円(21.9%)増益の1,942億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、素材で増益となりました。

#### 営業利益

営業利益は、前第1四半期連結累計期間比284億円(91.3%)増益の595億円となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前第1四半期連結累計期間比71億円(23.6%)増益の372億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、輸送機で増益となりました。

#### 親会社の所有者に帰属する四半期利益

親会社の所有者に帰属する四半期利益(以下、四半期利益)は、前第1四半期連結累計期間比331億円(61.5%)増益の868億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比931億円増加の6兆9,702億円となりました。また、資本合計は、前連結会計年度末比1,238億円増加の1兆9,594億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末比1,334億円増加の2兆493億円となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末のネットD/Eレシオは1.05倍となりました。

当第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント別の業績は次の通りです。

・食料

売上総利益は、Gavilonにおける取扱数量増加等により、前第1四半期連結累計期間比46億円（15.2%）増益の352億円となりました。四半期利益は、米国における金利率上昇に伴う支払利息の増加、為替損益の悪化等により、前第1四半期連結累計期間比19億円（31.6%）減益の41億円となりました。

・生活産業

売上総利益は、国内不動産の販売増加等により、前第1四半期連結累計期間比6億円（2.4%）増益の276億円となりました。四半期利益は、持分法による投資損益の増益等もあり、前第1四半期連結累計期間比15億円（54.5%）増益の42億円となりました。

・素材

売上総利益は、Helenaにおける販売増加等により、前第1四半期連結累計期間比137億円（23.7%）増益の712億円となりました。四半期利益は、前第1四半期連結累計期間比110億円（80.8%）増益の247億円となりました。

・エネルギー・金属

売上総利益は、石油・ガス開発事業及び豪州石炭事業における商品価格の上昇及び取扱数量の増加、並びに石油トレーディング事業における採算改善等により、前第1四半期連結累計期間比145億円（210.9%）増益の213億円となりました。加えて、鉄鋼製品事業及び豪州石炭事業における持分法による投資損益の増益等により、四半期利益は、前第1四半期連結累計期間比95億円（131.9%）増益の167億円となりました。

・電力・プラント

売上総利益は、海外プラント案件の増益等により、前第1四半期連結累計期間比32億円（36.1%）増益の121億円となりました。加えて、国内発電事業の売却益計上等により、四半期利益は、前第1四半期連結累計期間比118億円（124.5%）増益の214億円となりました。

・輸送機

売上総利益は、自動車関連事業における連結子会社が持分法適用会社になったこと等により、前第1四半期連結累計期間比27億円（8.7%）減益の280億円となりました。四半期利益は、国内発電事業の売却益計上及び船舶、自動車関連事業における持分法による投資損益の増益等により、前第1四半期連結累計期間比33億円（28.6%）増益の147億円となりました。

（注）1. 当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。これらに伴い、前第1四半期連結累計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比978億円(15.6%)減少の5,281億円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業資金負担等の増加の影響により、112億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間比では30億円の支出の増加であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

海外事業における資本的支出があったものの、事業や株式の売却収入により、47億円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間比では462億円の収入の増加であります。

以上により、当第1四半期連結累計期間のフリーキャッシュ・フローは、66億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間比では432億円の支出の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び長期借入金の返済、配当金の支払いを行った結果、949億円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間比では1,266億円の支出の増加であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間の経済環境を概観しますと、米国をはじめとする先進国では概ね安定した拡大が続き、中国などの新興国でも持ち直しの動きが続きました。この結果、世界経済は総じてみれば安定した成長となりました。一方で、米国の政策をうけて通商摩擦や中東情勢の変化が生じ、世界経済全体に不透明感が強まりました。この間、原油をはじめとする商品市況は供給側の要因や米中を中心とした通商摩擦の影響をうけて荒い値動きとなりました。

米国経済においては、堅調な雇用環境、税制改革の効果などを背景に景気の拡大が続きました。物価が緩やかに上昇するなか、米国連邦準備制度理事会(FRB)は、利上げと保有資産の縮小を継続しました。

欧州経済においては、総じて安定した成長が続くなか、欧州中央銀行(ECB)は年内の量的緩和終了を決定しました。一方、イタリアやスペインでの政権交代、ドイツでの連立与党内不和など、一部主要国で政治的に不安定な状況がみられました。

新興国経済においては、中国やインドといった国々で持ち直しの動きが継続する一方、米国の利上げに伴いアルゼンチンやトルコなどの経常赤字国を中心に、資金流出による為替の下落がみられました。

日本経済においては、雇用の改善が続くなか、物価の上昇圧力は依然弱いものの、外需が牽引する形で安定した成長が続きました。

このような経済環境のなか、当第1四半期連結累計期間の親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前第1四半期連結累計期間比331億円(61.5%)増益の868億円となりました。この結果、2018年度の連結業績予想における親会社の所有者に帰属する当期利益2,300億円に対する進捗率は、37.8%となりました。オペレーティング・セグメント別の業績については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載の通りであります。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 財政状態

財政状態については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」に記載の通りであります。

### 資金調達

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針とし、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達により、安定的な流動性を確保するとともに、金融費用の削減を目指しております。

また、主要な連結子会社の資金調度を当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人からのグループファイナンスに一元化する体制の下、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用し、当社グループ全体の資金効率化を推進しております。

なお、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円の資金調達を実行しております。

直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円を設定しております。

当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付けを取得しております。

当第1四半期連結会計期間末における長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

### 流動性の状況

連結ベースの流動比率は、前連結会計年度末の118.7%に対し、当第1四半期連結会計期間末は122.0%となり、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現預金及びコミットメントラインの設定により、十分な流動性補完を確保しております。

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,291億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下の通りです。

- ・ 大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・ 欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル(短期)

上記に加えて、市場性のある有価証券等流動性の高い資産を保有しておりますので、当社及び連結子会社における資金需要、並びに一年以内に償還予定社債等の市場性資金(当第1四半期連結会計期間末残高401億円)に対する十分な流動性を確保しております。

### (将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当四半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度に基づき、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

2018年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数	1,761個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 176,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月12日から 2051年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時（2018年4月11日）における内容を記載しております。

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

### 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記（注）4に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		1,737,940,900		262,686		91,073

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,406,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,734,869,700	17,348,697	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 487,900		同上
発行済株式総数	1,737,940,900		
総株主の議決権		17,348,697	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、下記の通り1社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式60株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	2,406,600		2,406,600	0.14
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江町 826番地	136,700		136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000		40,000	0.00
計		2,583,300		2,583,300	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員(取締役・監査役)の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しておりません。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	625,834	528,077
定期預金	11	1,046	1,066
有価証券	11	0	0
営業債権及び貸付金	11	1,315,336	1,443,504
その他の金融資産	11	213,941	269,160
棚卸資産		835,021	770,187
売却目的保有資産		61,452	81,978
その他の流動資産		226,141	215,725
流動資産合計		3,278,771	3,309,697
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		1,764,169	1,785,476
その他の投資	11	322,628	350,149
長期営業債権及び長期貸付金	11	138,715	130,273
その他の非流動金融資産	11	72,492	84,767
有形固定資産		905,479	910,545
無形資産		293,583	297,711
繰延税金資産		45,233	46,309
その他の非流動資産		56,047	55,310
非流動資産合計		3,598,346	3,660,540
資産合計	4	6,877,117	6,970,237

		前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	5,11	611,756	634,912
営業債務	11	1,374,022	1,295,670
その他の金融負債	11	370,103	402,079
未払法人所得税		17,858	17,305
その他の流動負債		387,975	363,316
流動負債合計		2,761,714	2,713,282
非流動負債			
社債及び借入金	5,11	1,930,948	1,943,487
長期営業債務	11	16,713	14,859
その他の非流動金融負債	11	66,316	72,094
退職給付に係る負債		79,099	80,583
繰延税金負債		95,944	96,457
その他の非流動負債		90,746	90,060
非流動負債合計		2,279,766	2,297,540
負債合計		5,041,480	5,010,822
資本			
資本金		262,686	262,686
資本剰余金		135,295	135,947
その他資本性金融商品		243,589	243,589
自己株式		1,379	1,379
利益剰余金	6	1,014,709	1,068,395
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	7,11	82,596	99,280
在外営業活動体の換算差額	7,11	76,253	124,596
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	7	42,274	35,515
確定給付制度に係る再測定	7	-	-
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,771,475	1,897,599
非支配持分		64,162	61,816
資本合計		1,835,637	1,959,415
負債及び資本合計		6,877,117	6,970,237

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	4, 8	1,884,437	2,123,853
サービスに係る手数料等	4, 8, 11	38,426	45,450
収益合計	4, 8	1,922,863	2,169,303
商品の販売等に係る原価	11	1,763,564	1,975,123
売上総利益	4	159,299	194,180
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		128,225	134,723
固定資産損益			
固定資産売却損益		2,022	74
その他の損益	9, 11	4,055	10,085
その他の収益・費用合計		122,148	124,564
金融損益			
受取利息		3,612	4,319
支払利息		7,872	10,726
受取配当金		5,867	6,332
有価証券損益	11	506	4,326
金融損益合計		2,113	4,251
持分法による投資損益	4	30,128	37,241
税引前四半期利益		69,392	111,108
法人所得税		14,663	22,142
四半期利益		54,729	88,966
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者	4	53,762	86,828
非支配持分		967	2,138



		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
四半期利益に組み替えられない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	7,11	5,522	17,324
確定給付制度に係る再測定	7	2,576	188
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		691	762
四半期利益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算差額	7,11	1,304	46,417
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	7	1,499	444
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		133	9,608
税引後その他の包括利益合計		11,459	72,331
四半期包括利益合計		66,188	161,297
四半期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		64,502	158,535
非支配持分		1,686	2,762

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	30.40円	49.46円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する四半期利益	10	30.39円	49.43円

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## (3)【要約四半期連結持分変動計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金 - 普通株式			
期首残高		262,686	262,686
期末残高		262,686	262,686
資本剰余金			
期首残高		142,881	135,295
非支配持分との資本取引及びその他		5,776	652
期末残高		137,105	135,947
その他資本性金融商品			
期首残高		243,589	243,589
期末残高		243,589	243,589
自己株式			
期首残高		1,374	1,379
自己株式の取得及び売却		1	0
期末残高		1,373	1,379
利益剰余金			
期首残高		856,647	1,014,709
新会計基準適用による累積的影響額	3	-	1,117
四半期利益(親会社の所有者)	4	53,762	86,828
その他の資本の構成要素からの振替	7	2,836	82
親会社の株主に対する支払配当	6	23,430	32,107
期末残高		889,815	1,068,395
その他の資本の構成要素			
期首残高		179,294	116,575
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	7,11	6,187	16,673
在外営業活動体の換算差額	7,11	1,330	48,343
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	7	693	6,598
確定給付制度に係る再測定	7	2,530	93
利益剰余金への振替	7	2,836	82
非金融資産等への振替	7	129	161
期末残高		187,069	188,361
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,718,891	1,897,599

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分			
期首残高		59,035	64,162
非支配持分に対する支払配当		2,959	5,119
非支配持分との資本取引及びその他		5,517	11
四半期利益(非支配持分)		967	2,138
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額		67	15
在外営業活動体の換算差額		651	630
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		4	10
確定給付制度に係る再測定		5	1
期末残高		63,279	61,816
資本合計		1,782,170	1,959,415

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
四半期包括利益合計の帰属:			
親会社の所有者		64,502	158,535
非支配持分		1,686	2,762
四半期包括利益合計		66,188	161,297

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
四半期利益		54,729	88,966
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		27,422	27,221
固定資産損益		2,022	74
金融損益		2,113	4,251
持分法による投資損益		30,128	37,241
法人所得税		14,663	22,142
営業債権の増減		18,083	94,681
棚卸資産の増減		60,877	84,993
営業債務の増減		60,248	99,217
その他 - 純額		67,803	7,642
利息の受取額		2,613	3,280
利息の支払額		7,991	9,219
配当金の受取額		38,014	34,828
法人所得税の支払額		18,146	20,310
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>8,216</b>	<b>11,205</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の純増減額		121	15
有形固定資産の売却による収入		4,145	623
投資不動産の売却による収入		150	108
貸付金の回収による収入		2,535	6,227
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		7,572	118
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		6,651	35,069
有形固定資産の取得による支出		31,060	16,815
投資不動産の取得による支出		313	16
貸付による支出		13,583	13,349
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		8,582	-
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		9,206	7,295
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>41,570</b>	<b>4,655</b>

		前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		151,275	4,816
社債及び長期借入金等による調達		27,754	126,381
社債及び長期借入金等の返済		121,185	181,088
親会社の株主に対する配当金の支払額	6	23,430	32,107
自己株式の取得及び売却		4	3
非支配持分からの払込による収入		-	2
非支配持分からの子会社持分取得による支出		217	7
その他		2,523	3,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		31,670	94,943
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響		491	3,736
現金及び現金同等物の純増減額		17,625	97,757
現金及び現金同等物の期首残高		704,972	625,834
現金及び現金同等物の四半期末残高		687,347	528,077

「要約四半期連結財務諸表に対する注記」参照

## 要約四半期連結財務諸表に対する注記

### 1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、食料、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

### 2 要約四半期連結財務諸表の基本事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2018年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

### 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

#### 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）	減損会計、金融資産の分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	収益認識に関する会計処理及び開示

上記の基準書及び解釈指針の適用による本要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、上記の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響額は、適用開始日の利益剰余金の調整として会計処理しております。

上記の基準書及び解釈指針に関する重要な会計方針は以下の通りであります。

#### IFRS第9号「金融商品」（2014年7月改訂）

##### ・金融資産の分類及び測定

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております（当該負債性金融資産を、以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。）。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方である場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの負債性金融資産からの利息については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。また、FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

当社及び連結子会社は、上記のその他の包括利益を通じた公正価値測定条件を満たす負債性金融資産に対し、純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「FVTPLの負債性金融資産」という。）として指定することにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をすることがあります。

・減損会計

当社及び連結子会社は、償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産等については予想信用損失に対する減損損失を認識しております。

各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスと交換に権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高い場合に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

組替

要約四半期連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

## 4 セグメント情報

## 【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意味決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして6の商品別セグメントに分類しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

## 前第1四半期連結累計期間

	食料 (百万円)	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	933,777	71,338	576,705	149,135
サービスに係る手数料等	1,159	16,220	7,634	4,448
合計	934,936	87,558	584,339	153,583
売上総利益	30,590	26,989	57,561	6,852
持分法による投資損益	2,214	942	452	6,600
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	6,022	2,728	13,646	7,188
セグメントに対応する資産 (前連結会計年度末)	1,437,817	451,816	1,180,020	1,613,397

	電力・プラント (百万円)	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	44,155	111,977	2,650	1,884,437
サービスに係る手数料等	2,920	6,476	431	38,426
合計	47,075	118,453	3,081	1,922,863
売上総利益	8,918	30,724	2,335	159,299
持分法による投資損益	13,282	6,293	345	30,128
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	9,515	11,456	3,207	53,762
セグメントに対応する資産 (前連結会計年度末)	1,111,024	784,248	298,795	6,877,117



当第1四半期連結累計期間

	食料 (百万円)	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	1,148,452	76,758	564,836	187,731
サービスに係る手数料等	1,173	17,155	9,998	8,131
合計	1,149,625	93,913	574,834	195,862
売上総利益	35,231	27,628	71,231	21,302
持分法による投資損益	1,957	1,113	1,366	9,251
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	4,121	4,214	24,676	16,671
セグメントに対応する資産	1,519,734	437,908	1,158,232	1,682,474

	電力・プラント (百万円)	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	48,058	100,103	2,085	2,123,853
サービスに係る手数料等	3,583	4,896	514	45,450
合計	51,641	104,999	1,571	2,169,303
売上総利益	12,139	28,042	1,393	194,180
持分法による投資損益	13,418	10,032	104	37,241
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	21,360	14,738	1,048	86,828
セグメントに対応する資産	1,163,652	798,039	210,198	6,970,237

- (注) 1. 当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。
2. 当連結会計年度より、従来の表示方法を変更し、収益を「商品の販売等に係る収益」及び「サービスに係る手数料等」に分解しております。なお、セグメント間収益に金額的重要性はないため記載を省略しております。
3. 上記に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
4. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
5. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 社債

前第1四半期連結累計期間における社債の償還及び発行はありません。

当第1四半期連結累計期間において10,000百万円の社債を償還しております。

当第1四半期連結累計期間において53,540百万円の社債を発行しております。

6 配当

前第1四半期連結累計期間において、普通株式に関する期末配当として1株当たり13円50銭（総額23,430百万円）を支払っております。

当第1四半期連結累計期間において、普通株式に関する期末配当として1株当たり18円50銭（総額32,107百万円）を支払っております。

7 その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) (百万円)
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額		
期首残高	54,606	82,596
期中増減	6,187	16,673
利益剰余金への振替	306	11
期末残高	60,487	99,280
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	165,310	76,253
期中増減	1,330	48,343
期末残高	166,640	124,596
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		
期首残高	40,622	42,274
期中増減	693	6,598
非金融資産等への振替	129	161
期末残高	40,058	35,515
確定給付制度に係る再測定		
期首残高	-	-
期中増減	2,530	93
利益剰余金への振替	2,530	93
期末残高	-	-
その他の資本の構成要素		
期首残高	179,294	116,575
期中増減	10,740	71,707
利益剰余金への振替	2,836	82
非金融資産等への振替	129	161
期末残高	187,069	188,361

## 8 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

収益の分解については、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」に記載の通りであります。

### 商品の販売等に係る収益

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

なお、顧客の資産を創出または増価させる工事契約については、工事の進捗度を測定することにより、複数の会計期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

また、一部の商品取引等においてIFRS第9号「金融商品」に従って認識した収益についても、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

### サービスに係る手数料等

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

## 9 その他の損益

当第1四半期連結累計期間において、国内における一部の発電事業を売却したことに伴い、13,141百万円の利益を認識しております。当該利益は、要約四半期連結包括利益計算書上、「その他の損益」に含まれております。

10 1株当たり四半期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の計算は次の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益	53,762	86,828
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	1,009	990
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	52,753	85,838
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 四半期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	0	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する四半期利益	52,753	85,837
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,356,641	1,735,356,035
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	493,881	1,179,391
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,850,522	1,736,535,426
1株当たり親会社の株主に帰属する四半期利益(円)		
基本的	30.40	49.46
希薄化後	30.39	49.43

## 11 金融商品の公正価値

現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在) (百万円)
受取手形	70,425	68,705
売掛金	1,312,735	1,428,559
貸付金	120,283	130,638
貸倒引当金	49,392	54,125
合計	1,454,051	1,573,777

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ、49,974百万円及び26,638百万円であり、FVTPLを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ、1,404,106百万円及び1,547,065百万円であります。

有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	0	0
合計	0	0
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	4,601	4,456
FVTOCIの資本性金融資産	315,091	342,786
償却原価で測定される負債性金融資産	2,936	2,907
合計	322,628	350,149

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

### 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在) (百万円)
支払手形	307,604	259,914
買掛金	1,083,131	1,050,615
合計	1,390,735	1,310,529

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

### 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在) (百万円)
社債	325,364	369,425
借入金	2,217,340	2,208,974
合計	2,542,704	2,578,399

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値はそれぞれ、2,542,717百万円及び2,578,402百万円であります。

### その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主に取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

## 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)				当第1四半期連結会計期間末 (2018年6月30日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	-	49,974	-	49,974	-	26,638	-	26,638
その他の投資（資本性）	-	-	10	10	-	-	4	4
その他の投資（負債性）	-	-	4,591	4,591	-	-	4,452	4,452
その他の金融資産	-	-	13,152	13,152	-	-	13,298	13,298
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
その他の投資（資本性）	174,230	-	140,861	315,091	186,975	-	155,811	342,786
デリバティブ取引								
金利取引	-	22,872	-	22,872	-	21,404	-	21,404
為替取引	-	8,080	-	8,080	-	7,785	-	7,785
商品取引	1,779	65,438	1,470	68,687	17,791	108,364	1,614	127,769
その他	-	-	1,265	1,265	-	-	1,229	1,229
負債（ ）								
デリバティブ取引								
金利取引	-	602	-	602	-	984	-	984
為替取引	-	8,762	-	8,762	-	5,119	-	5,119
商品取引	3,875	50,135	541	54,551	5,027	87,271	760	93,058
その他	-	-	445	445	-	-	557	557

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率は7.0%から11.6%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産				その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産		デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)		
期首残高 (資産/負債( ))	11,543	2,832	12,882	143,691	658	0		
純損益	-	45	941	-	361	133		
その他の包括利益	-	-	-	1,829	-	-		
購入	-	17	-	62	-	-		
売却/償還	-	489	1,693	1,816	-	-		
決済	-	-	-	-	981	-		
振替	-	-	-	111	9	-		
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-		
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-		
その他	19	20	29	324	4	1		
前第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債( ))	11,524	2,335	12,101	140,543	43	134		
前第1四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る前第1四半期連結累計 期間の損益	-	12	941	-	1	133		



## 当第1四半期連結累計期間

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	-	4,601	13,152	140,861	929	820
純損益	-	23	847	-	1,189	130
その他の包括利益	-	-	-	11,715	-	-
購入	-	61	-	570	-	-
売却/償還	-	269	1,228	374	-	-
決済	-	-	-	-	848	-
振替	-	-	-	-	436	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	40	527	3,039	20	18
当第1四半期連結会計期間末残高 (資産/負債( ))	-	4,456	13,298	155,811	854	672
当第1四半期連結会計期間末に保有する 資産及び負債に係る当第1四半期連結累 計期間の損益	-	23	847	-	532	130

要約四半期連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に要約四半期連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

12 後発事象

当第1四半期連結会計期間末の翌日から、2018年8月13日の当四半期報告書提出までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

13 要約四半期連結財務諸表の承認

2018年8月13日に、要約四半期連結財務諸表は当社代表取締役 社長 國分文也及び代表取締役 最高財務責任者 矢部延弘により承認されております。

2【その他】

2018年5月15日開催の取締役会において、利益剰余金の期末配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表に対する注記 6 配当」に記載の通りであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月13日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 國分 文也 殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 健 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 浩 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に対する注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。